

漁業士認定事業

1. 漁業士認定及び審査状況

漁業士制度は、地域漁業振興の中核的漁業者を育成する目的で昭和61年度から全国一斉にスタートしています。沖縄県には、平成16年10月1日現在、41名の漁業士がおり、内訳は名誉指

導漁業士4名、指導漁業士26名、青年漁業士11名となっています。今回の平成16年度沖縄県漁業士認定審査会では、任期が満了した青年漁業士2名が引き続き指導漁業士として認定されました。

2. 平成16年度認定漁業士

漁業士区分	氏名	年齢	所属漁協	漁業種類
指導漁業士	新垣哲二	43歳	糸満漁協	パヤオ漁業・ソディカ漁業
指導漁業士	田端幹夫	44歳	久米島漁協	モズク養殖・一本釣り

3. 平成16年度認定漁業士紹介

漁業士の平成16年度授与式が「第10回沖縄県青壮年・女性漁業者交換大会」の席上で行われました。指導漁業士に認定された糸満漁協新垣哲二氏、久米島漁協田端幹夫氏について紹介します。

指導漁業士 新垣哲二

新垣哲二さんは、パヤオ漁業、マグロ延縄漁業、ソディカ漁業等の漁業技術を磨きながら自立経営漁家として経営の安定・拡大を図ってきており、平成2年に青年漁業士に認定されました。積極的に漁業士会活動に参加し、現在、県立沖縄水産高等学校の卒業生を雇い入れ、マグロ延縄漁業とソディカ漁業を営む等担い手育成活動に努めています。また、優秀な水揚げをおこない漁協や地域社会からも厚い信頼を得ています。

指導漁業士 田端幹夫

田端幹夫さんは、昭和61年に青年漁業士に認定されています。

沖縄県漁業士会の活動に積極的に参加し後継者の育成に尽力している。

現在、モズク養殖業に仲間と一緒に取り組み当地域でのモズク養殖業を確立させ、日夜漁業技術の向上に邁進し、漁家経営の安定、拡大を図っています。

久米島でグルクン追い込み網漁業の船頭としてグループを率いる等地域のおいてリーダーシップを発揮し、漁協理事やモズク部会長を務めた経験があり、地域漁業者の模範的人材であり、漁師仲間からは厚い信頼を得ています。